

P31

下顎前歯部に過剰歯が出現した稀な一症例

○林 亮子
はやし小児歯科

過剰歯は通常上顎の前歯部に認められることが多く、下顎の前歯部に出現するのはごく稀と思われる。当医院では下顎の正中部に過剰歯が認められた症例に遭遇したので、経過とともに報告する。

患児：8歳11か月女児（2009.6.1現在）
既往歴：全身的特記事項なし
局所的には BA | AB 癒合歯
家族歴：兄弟（兄1人、弟2人）に歯数異常なし

経過：

2001.11.20(1Y4M)

むし歯予防と歯の着色を主訴に来院
上下第一乳臼歯まで萌出
BA | AB が癒合歯で歯石沈着あり
口腔清掃不良による着色はあるがウ蝕なし

2003.8.27(3Y1M)

初めてのレントゲン検査で下顎正中部に過剰歯と 21 | 12 の歯胚を確認

2006.8.26(6Y1M)

1 | 萌出開始、BA | 晩期残存で抜歯

2006.11.22(6Y4M)

下顎正中過剰歯萌出、抜歯

2007.2.24(6Y7M)

1 | 萌出、AB は自然脱落、1 | 1 正中離開

2007.10.3(7Y3M)

2 | 2 の萌出とともに 1 | 1 正中離開閉鎖

2009.6.1(8Y11M)

現在の状態を口腔内写真とレントゲン写真で紹介

P32

乳歯の多数歯先天性欠損に対する保険適用小児義歯を応用した1例

○林 芳裕（福岡県・はやし小児歯科）

【目的】平成20年度診療報酬改定により、全身の疾患や重症形成不全症による多数歯欠損を伴う症例に対し、従来では自費診療でしか対応できなかった小児義歯の応用が可能になったことは、小児歯科臨床において有意義であると考えられる。

今回、全身的にはなんら異常を認めないものの、乳歯および永久歯の多数歯先天性欠損を認め、社会保険適用での小児義歯を応用したところ非常に有効であった1例を経験したので報告する。

【症例】年齢：4y6m、性別：male、全身的特記事項：特になし、現症：上顎両側乳側切歯および下顎両側乳中・側切歯の先天性欠損を認める。また、パノラマX線写真による後継永久歯の多数歯欠損も確認された。そのため、患児は咀嚼障害および発音障害をきたしており、小児義歯の応用が有効であると思われた。治療経過：患児は、平成20年3月、乳歯多数歯欠損を主訴に東京歯科大学小児歯科を受診。直後転居となり、同年4月当院を紹介され受診した。保護者の希望もあり、保険診療での小児義歯作成を実施した。作成に際しては通常の義歯作成手順で行い、保険点数の請求も同様に行った。現在は3か月に一度の来院とし、義歯調整BおよびCを適用しつつ経過観察中である。

【考察】本患児のごとく、全身的にはなんら異常を認めないものの、突発的に多数歯欠損をきたす症例は、小児歯科臨床においてしばしば遭遇するものである。このような症例に対し、保険診療による義歯作成を行いうることは、患児のQOL向上にも有効であり、さらには保護者の金銭的負担を軽減する点でも有効であると思われる。今後は、外傷や重症ウ蝕などの後天的理由による欠損に対しても小児義歯を応用可能になることが強く望まれる。